

# 会議室等のご利用について(感染症対策のために)

令和2年6月22日現在

ご利用者各位

山口県産業技術センター総務・人事グループ

新型コロナウイルス感染症対策のため、当センター会議室等のご利用に当たっては、下記のとおり人数制限などを設けておりますので、ご注意ください。また、制限は感染状況に応じて随時見直しを行います。

## 記

### 1 地域制限

※現在、ご利用の方の居住地による使用制限は設けておりません。

### 2 人数制限

会場	椅子のみ	教室形式(机・椅子)
多目的ホール	120名以下	60名以下
第1・2研修室	25名以下	15名以下
第1会議室(2F)	10名以下	10名以下
第2会議室(3F)	15名以下	15名以下

※当面、ご利用者数を定員のおおむね半分以下に制限いたします。

### 3 検温

正面玄関付近において、サーモカメラによる検温を行っております。ご利用者様側で、**サーモカメラ脇にご担当者をお1名配置いただき**、ご来場者の誘導並びに検温実施をお願いいたします。

### 4 マスク・消毒など

入館される全ての方を対象に、手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。消毒液やマスクの提供はいたしかねますので、**ご利用者様の側でご準備の上、3の検温時に併せて実施**をお願いいたします。

### 5 換気

常時換気又は30分に1回程度の換気を実施していただきます。

※これに伴って、7月～9月の冷房実施期間において、冷房が非常に効きにくい状態になると予想されます。熱中症には十分お気を付けください。なお、冷房は機器点検のため、6月中は稼働しません。